

令和3年8月31日

保護者のみなさま

うるま市教育委員会
教育長 嘉手苺 弘美

2学期の登校と感染症対策について

新型コロナウイルス感染症については、デルタ株への置き換わりが進む中で、県内はもとより、市内においても新規の感染者数が増加しています。これまでに経験のない感染拡大が継続している状況ですが、ご家庭におきましても、引き続き、感染拡大防止にご協力くださるよう、お願い致します。

現在の状況から2学期の学校での感染が懸念されることと、心身への影響を踏まえ、本市においては9月6日(月)から2学期を始業することと致します。引き続きご理解頂きますよう、よろしくお願い致します。

記

- 1 2学期始業式等と授業について
2学期始業式は9月6日(月)です。
- 2 部活動等(スポーツ少年団含む)について
沖縄県緊急事態宣言の発令している間は部活動・放課後の活動等については中止です。
- 3 ご家庭での防止策等
 - (1) 学校から配布する健康観察シートへの記入等、ご理解とご協力をお願い致します。
※ウイルスを学校に持ち込まない対策です。
 - (2) 児童生徒の体調不良、同居家族の風邪症状等がある場合には登校させないようお願い致します。
 - (3) 児童生徒や同居家族が陽性者や濃厚接触者になった場合には、登校させず、学校へ連絡してください。
 - (4) 学校で感染者が発生した場合、情報提供致します。じんじんメールへの加入をお願い致します。
 - (5) 石けんと流水による手洗い、咳エチケット、外出時のマスク着用など感染予防を徹底してください。(同居人に体調不良の者がいる場合には、ご家庭でもマスク着用を。)
 - (6) 十分な睡眠バランスのとれた食事、適度な運動を行い、免疫力を高めるよう心掛けてください。
 - (7) 換気を心がけ、感染予防を徹底してください。
 - (8) 不要不急の外出は自粛すること。特に飲食を伴う集まりは、同居家族で。模合、ビーチパーティー、ホームパーティー等、飲食を伴うイベントでの感染が増加中です。
 - (9) ワクチン接種のご理解をお願い致します。(12歳以上の児童生徒)
- 4 次のような場合は、必ず学校に連絡し、登校させないでください。(欠席扱いになりません)
 - (1) 児童生徒本人が、発熱等の風邪症状がある場合、症状がなくなって3日程度、健康観察を行って下さい。(自宅待機です)
 - (2) 児童生徒本人が、新型コロナウイルス感染の疑いがあり、自宅待機を指示された場合。
 - (3) 児童生徒本人が、濃厚接触に特定された場合。濃厚接触者に特定され、PCR検査を受けた場合や、陰性であっても、2週間程度の自宅待機が必要になります。
 - (4) 児童生徒本人が、新型コロナウイルスに感染していると診断された場合。
 - (5) 同居家族が、医療機関及び保健所から指示され、PCR検査等を受ける場合。
 - (6) 同居家族が、濃厚接触者に特定された場合、検査結果が出るまで。
 - (7) 同居家族が、発熱等の風邪症状がある場合、症状がなくなるまで。
 - (8) 児童生徒本人が、接触者に特定されたり発熱等でPCR検査を受け、陰性であった場合も1週間程度、健康観察を行って下さい。(自宅待機です)

※(1)(5)(6)(7)については緊急事態宣言期間中の対応です。

※(8)については、感染が拡大している当面の間の対応となります。